



平成 2 3 年度

教育委員会の点検・評価報告書

(平成 2 2 年度事業対象)

平成 2 3 年 1 0 月

さいたま市教育委員会

目次

はじめに

- 1 趣旨 1
- 2 点検・評価の対象及び方法 1
- 3 「点検・評価の結果」の構成 3

教育委員の活動状況（平成22年度）

- 1 平成22年度の教育委員の活動の概況 4
- 2 平成22年度の教育委員の主な活動 5
- 3 教育委員会会議 議案一覧 6

点検・評価の結果（平成22年度事業対象）

- 1 「学びの向上さいたまプラン」の推進 8
- 2 「子ども潤いプラン」の推進 14
- 3 「子どものための体力向上サポートプラン」の推進 18
- 4 子どものコミュニケーション力の育成 22
- 5 学校・家庭・地域・行政の連携 25
- 6 安心・安全な教育施設の整備 28
- 7 教育環境の整備 31
- 8 生涯学習活動の推進 35

結びに

- 点検・評価の実施状況 39

はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならないとされています。また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、さいたま市教育委員会が行った主な施策・事業の取組状況をまとめたものです。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び方法

さいたま市の教育に関する考えや、学校教育に関する主な施策、生涯学習に関する主な施策について、広く市民の皆様にご覧いただくことを目的に策定した「平成22年度教育行政方針」をもとに主な施策・事業を整理し、8つの施策と、それぞれの施策の具現化を図る37の事業について点検及び評価を実施しました。

【 8つの施策】

- 1 「学びの向上さいたまプラン」の推進……………「知」
- 2 「子ども潤いプラン」の推進……………「徳」
- 3 「子どものための体力向上サポートプラン」の推進…「体」
- 4 子どものコミュニケーション力の育成……………「コミュニケーション」
- 5 学校・家庭・地域・行政の連携
- 6 安心・安全な教育施設の整備
- 7 教育環境の整備
- 8 生涯学習活動の推進

点検・評価の実施にあたっては、教育委員会所管の主な施策・事業の取組の状況を明らかにし、課題等の分析を行いました。

また、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、さいたま市教育行政点検評価委員会を設置しています。

<さいたま市教育行政点検評価委員会委員> (敬称略)

職	氏 名	役 職 等
委員長	うちだ たけし 内田 武司	社会福祉法人うらわ学園園長 聖学院大学講師
委員	たかおか いおこ 高岡 五百子	青少年育成さいたま市民会議代表
委員	いそだ かずお 磯田 和男	さいたま市PTA協議会会長

3 「点検・評価の結果」の構成

(1) 施策の概要

8つの施策に関連するプランや計画などについて概要を示しました。

(2) 主な事業の取組の状況

施策ごとの平成22年度の主な事業について、その取組の状況を示しました。

(3) 指標・参考データによる達成状況

指標に基づきグラフ(数値)化し、目標値に対する達成状況等を示しました。

【8つの施策と指標・参考データの関係】

1 「学びの向上さいたまプラン」の推進

【データ】全国学力・学習状況調査結果

2 「子ども潤いプラン」の推進

【データ】不登校児童生徒数

<し>【指標】不登校児童生徒のうち、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合

3 「子どものための体力向上サポートプラン」の推進

<し>【指標】逆上がり成就率(小学校第6学年男女)

<し>【指標】長縄8の字跳びの参加グループ数(小学校)

【データ】全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果概要(実技)

4 子どものコミュニケーション力の育成

【データ】「人間関係プログラム」、「英会話」に係る調査結果

5 学校・家庭・地域・行政の連携

<し>【指標】さいたま土曜チャレンジスクール実施校数

<総>【指標】「『自分発見!』チャレンジさいたま」児童生徒の参加率

6 安心・安全な教育施設の整備

【指標】学校施設の耐震化率

7 教育環境の整備

<し>【指標】特別支援学級設置校数

8 生涯学習活動の推進

<総>【データ】公民館延べ利用回数

<総>【データ】図書館延べ個人貸出数

<し>:「しあわせ倍増プラン2009」掲載指標・データ

<総>:「総合振興計画新実施計画」掲載指標・データ

(4) 教育委員会の自己評価

事業の取組状況及び指標の達成状況等をふまえ自己評価をまとめました。

(5) 教育行政点検評価委員会委員の意見

教育行政点検評価委員会委員の意見を、箇条書きでまとめました。

教育委員の活動状況（平成22年度）

1 平成22年度の教育委員の活動の概況

教育委員会では、教育委員会会議の定例会及び臨時会や、学校訪問、学校での研究発表会への出席など、事務の執行にあたり教育委員が活動しています。

まず、教育委員会会議は、定例会が毎月1回開催されます。また、必要に応じて臨時会が招集されます。平成22年度には、定例会12回、臨時会3回の計15回開催しました。平成22年度に教育委員会会議に諮られた議案数は計86件で、条例・規則に関する議案として20件、人事に関する議案として34件、予算に関する議案として4件、教育行政方針に関する議案として1件、教科用図書採択に関する議案として2件、文化財に関する議案として6件、契約に関する議案として8件、その他の議案として11件について審議しました。

また、年間を通じて月1回のペースで学校訪問を行い、授業参観に加え、給食をとりながら、教職員との意見交換も実施しています。平成22年度には、26校の学校を訪問しました。

さらに、研究指定校・研究推進校で開催される研究発表会には、24校に出席しました。また、優秀教員による「授業の達人」の公開授業には6校に出席しました。

その他にも、PTA協議会との意見交換会や、教育に関する基本的な方針となる「教育行政方針」策定のための検討会、局運営方針、主要事業等についての「予算編成方針説明・意見交換会」等の開催、入学式、卒業式への出席などを行いました。

2 平成22年度の教育委員の主な活動

	教育委員会会議	学校訪問	研究発表会出席	その他
4月	4月定例会	・入学式出席		・全市校長会出席
5月	5月定例会 臨時会	浦和中、浦和高		
6月	6月定例会	馬宮中、栄小、 指扇小		・第1回指定都市教育委員・ 教育長協議会出席(新潟市) ・授業の達人授業公開出席 (大成小、芝原小、栄和小)
7月	7月定例会	新和小、城南 中、柏崎小	大谷場中	・教科用図書調査研究会 ・館岩少年自然の家視察 ・授業の達人授業公開出席 (常盤北小)
8月	8月定例会 臨時会			・善前公民館落成式出席
9月	9月定例会	土呂中、泰平 中、大砂土小		
10月	10月定例会	与野東中、与野 西北小、与野八 幡小	与野八幡小、北浦和 小、西原中、岩槻中、 西浦和小、文蔵小、 馬宮東小、野田小	・予算編成方針説明・意見交 換会
11月	11月定例会	上大久保中、大 久保小、神田小	上木崎小、岩槻小、 東大成小、植竹小、 三室中、馬宮西小	・PTA協議会との意見交換 会 ・教育研究会研修大会視察
12月	12月定例会	浦和南高、浦和 南中、辻小	大門小、つばさ小	・教育功労賞、優秀教員表彰 式 ・優秀教員との意見交換会
1月	1月定例会	大牧小、東浦和 中、道祖土小	見沼小、海老沼小、 仲町小、大宮八幡小	・教育行政方針検討会 ・第2回指定都市教育委員・ 教育長協議会出席(東京) ・成人式出席 ・授業の達人授業公開出席 (大宮南小)
2月	2月定例会	桜木中、大成 小、三橋小	土合中、下落合小、 岸町小	・授業の達人授業公開出席 (本太小)
3月	3月定例会 臨時会	・卒業証書授与 式出席		

3 教育委員会会議 議案一覧

開催日	議案番号	議案名等
4月22日	27	さいたま市授業料等徴収条例の一部を改正する条例について
	28	訴えの提起について
	29	訴えの提起について
	30	さいたま市教育委員会特定非常勤職員等の公務災害に伴う休業補償等に関する規則について
	31	さいたま市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について
5月19日	32	教職員の人事について
5月27日	33	さいたま市立養護学校管理規則の一部を改正する規則について
	34	さいたま市社会教育委員の委嘱について
	35	さいたま市うらわ美術館協議会委員の任命について
	36	さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について
	37	教職員の人事について
6月23日	38	さいたま市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
	39	さいたま市立小・中学校通学区審議会委員の委嘱及び任命について
	40	さいたま市立教育研究所運営委員会委員の委嘱及び任命について
	41	さいたま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
	42	さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員の委嘱及び任命について
	43	さいたま市図書館協議会委員の任命について
	44	さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命について
	45	文化財の指定の解除について
	46	文化財の指定の解除について
47	文化財の指定の一部解除について	
7月13日	48	さいたま市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
	49	さいたま市立高等学校通則の一部を改正する規則について
	50	市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議について
	51	さいたま市社会教育委員の委嘱について
	52	平成23年度使用さいたま市立高等学校及びさいたま市立養護学校教科用図書の採択について
	53	教職員の人事について
8月3日	54	平成23年度使用さいたま市立小学校教科用図書の採択について
8月19日	55	平成22年度教育行政点検評価報告書について
	56	平成22年度さいたま市一般会計補正予算(教育費)について
	57	さいたま市立美園小学校校舎棟新築(建築)工事請負契約について
	58	さいたま市立美園小学校校舎棟新築(電気設備)工事請負契約について
	59	さいたま市立美園小学校校舎棟新築(機械設備)工事請負契約について
	60	さいたま市立美園小学校屋内運動場・給食室・プール棟新築(建築)工事請負契約について
	61	さいたま市立与野西中学校特別教室棟改築(建築)工事請負契約について
	62	さいたま市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
	63	行政情報非公開決定に係る審査請求について
	64	平成23年度当初さいたま市立学校等教職員人事異動の方針について
	65	教職員の人事について
	66	さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長(課長相当職を含む。)以上の人事について

9月24日	67 68 69 70 71	さいたま市立少年自然の家運営委員会委員の任命について 教職員の人事について 教職員の人事について さいたま市教育職員の退職手当について さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について
10月28日	72 73 74 75 76 77	さいたま市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について さいたま市公民館条例の一部を改正する条例について さいたま市立さくら草特別支援学校新築(建築)工事請負契約について さいたま市立さくら草特別支援学校新築(機械設備)工事請負契約について さいたま市社会教育委員の委嘱について 教職員の人事について
11月18日	78	教職員の人事について
12月22日	79 80 81 82 83	行政情報非公開決定に係る審査請求について 文化財の指定の解除について さいたま市教職員健康審査会委員の委嘱について さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について
1月20日	1 2 3 4 5 6 7 8 9	平成23年度教育行政方針について さいたま市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について さいたま市人権教育集会所条例の一部を改正する条例について 平成22年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について 平成23年度さいたま市一般会計予算（教育費）について 訴えの提起について 訴えの提起について 行政情報非公開決定に係る審査請求について 平成23年度全国学力・学習状況調査について
2月24日	10 11 12 13	さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について 平成22年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について 議決事項の一部変更について（さいたま市立さくら草特別支援学校新築（建築）工事請負契約） 行政情報一部開示決定に係る審査請求について
3月17日	14 15	教職員（管理職）の人事について さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について
3月25日	16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29	さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について さいたま市教育職員の初任給の基準に関する規則の一部を改正する規則について さいたま市立高等学校通則の一部を改正する規則について さいたま市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について さいたま市立館岩少年自然の家附属職員宿舍管理規則の一部を改正する規則について さいたま市博物館条例施行規則の一部を改正する規則について さいたま市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について 市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議について 個人情報一部開示決定に係る審査請求について さいたま市教職員健康審査会委員の委嘱について さいたま市文化財保護審議会委員の委嘱について さいたま市博物館協議会委員の任命について 文化財の指定について 文化財の指定について

点検・評価の結果（平成22年度事業対象）

1 「学びの向上さいたまプラン」の推進

施策の概要

知育の総合的な振興策である「学びの向上さいたまプラン」の一層の充実を図り、「読み・書き・そろばんプロジェクト」や「さいたま教育コラボレーション構想」等の推進をとおして、児童生徒の確かな学力の向上を図ります。

主な事業の取組の状況

夢工房 ^{みら}未来くる先生 ふれ愛推進事業の実施

子どもたちの好奇心や感動する心などをはぐくむとともに、キャリア教育の一環として望ましい勤労観や職業観を育成することを目的に、文化芸術及びスポーツの分野においてトップレベルの実績があり、本市にゆかりのある方を中心とした「未来くる先生」を、市立小・中学校併せて108校に派遣しました。

少人数指導の充実

基礎学力の定着を図るため、教員免許状を有する「少人数指導サポートプラン臨時教員補助員」をすべての市立小・中学校へ配置しました。

学校図書館の充実

すべての市立小・中学校と市立図書館の蔵書の共同利用が可能となる「学校図書館資源共有ネットワーク」をさらに活用し、「学習・情報センター」としての学校図書館の利活用を図る学校図書館司書への研修会を実施しました。

また、児童生徒が主体的・意欲的な読書活動に取り組めるように、「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」を推奨するとともに、各学校の読書に関するイベントの充実を図りました。

国際教育・交流事業

外国語指導助手（ALT）派遣事業では、すべての市立小・中・高等学校へ72名を派遣しました。小学校では、3・4年生の総合的な学習の時間に「英語活動」を実施し、5・6年生で行う小・中一貫『潤いの時間』（英会話）との連携を図りました。

また、海外の姉妹校との交流事業については、小学校8校、中学校4校が手紙や作品等の交換を通して国際教育の推進を図りました。さらに、中学生の海外派遣事業は、57名の参加で実施しました。市立高等学校海外交流事業については、全4校がアメリカ、オーストラリア等へ生徒の派遣を実施し、うち3校は海外からの生

徒19名の受入れも行いました。

また、帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導や学校生活適応支援の充実も図りました。

さいたま教育コラボレーション構想の推進

大学と連携・協力し、教職を目指す学生をアシスタントティーチャーとして、115校の市立小・中・特別支援学校へ140名を派遣しました。また、大学から招聘した指導者による専門的な知識・技能の習得を目指した教職員研修や、大学と教育委員会との人事交流も実施しました。

「読み・書き・そろばんプロジェクト」の実施

「基礎学力定着プログラム」と「さいたま市国語力向上プログラム」を中心に、「さいたま土曜チャレンジスクール」などの取組内容とも関連付け、「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進し、児童生徒の基礎学力の向上を図りました。

指標・参考データによる達成状況

平成22年度全国学力・学習状況調査（抽出調査）の結果

教科に関する調査結果（さいたま市、全国、埼玉県の平均正答率）

【小学校】（公立）

		平成22年度		平成22年度
		全国	さいたま市(参考)	埼玉県
国語	A (基礎・基本)	83.3	86.0 (+2.7)	84.1 (+0.8)
	B (活用)	77.8	80.8 (+3.0)	78.9 (+1.1)
算数	A (基礎・基本)	74.2	76.6 (+2.4)	74.7 (+0.5)
	B (活用)	49.3	52.4 (+3.1)	49.6 (+0.3)

さいたま市の抽出数等について

抽出対象児童生徒数	小学校	国語A	1813名	17校 【16.7%】
		国語B	1813名	
	算数A	1813名		
	算数B	1813名		
中学校	国語A	3412名	18校 【31.6%】	
		国語B		3417名
	数学A	3415名		
	数学B	3414名		

【中学校】（公立）

		平成22年度		平成22年度
		全国	さいたま市(参考)	埼玉県
国語	A (基礎・基本)	75.1	78.0 (+2.9)	74.9 (-0.2)
	B (活用)	65.3	70.2 (+4.9)	66.1 (+0.8)
数学	A (基礎・基本)	64.6	69.2 (+4.6)	63.7 (-0.9)
	B (活用)	43.3	48.0 (+4.7)	42.6 (-0.7)

H22の中3が、小6の時点の全数調査結果(H19)

		平成19年度	
		全国	さいたま市
国語	A	81.7	83.9 (+2.2)
	B	62.0	68.0 (+6.0)
算数	A	82.1	83.7 (+1.6)
	B	63.6	67.1 (+3.5)

さいたま市の結果は、抽出対象校の結果であり、さいたま市全体の結果を正確に表しているものではありません。

1 「学びの向上さいたまプラン」の推進

全国、埼玉県の結果は、文部科学省が発表した抽出校による「推計値」で±1%程度の誤差を含んでいます。

()内の数値は、全国との差です。

生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査結果（さいたま市、全国の比較）

さいたま市の取組と関連の深い項目を取り上げています。

(%)

	質問事項	小学校			中学校		
		さいたま市		全国 小6 (抽出)	さいたま市		全国 中3 (抽出)
		小5	小6		中2	中3	
1	朝食を毎日食べている。 (「食べている」の値)	88.1	87.5	89.0	85.3	83.2	83.5
2	家や図書館で、普段(月～金曜日)、1日当たり30分以上、読書をする。 (「2時間以上」「1時間以上、2時間より少ない」「30分以上、1時間より少ない」をあわせた値)	51.1	46.1	35.9	40.9	33.9	27.3
3	読書が好き。 (「好き」「どちらかといえば、好き」をあわせた値)	81.8	75.9	73.0	78.3	75.4	68.8
4	家で自分で計画を立てて勉強をしている。 (「している」「どちらかといえば、している」をあわせた値)	63.1	67.2	58.3	42.8	40.8	41.8
5	難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦する。 (「している」「どちらかといえば、している」をあわせた値)	83.6	81.8	74.2	71.5	69.0	64.1
6	自分には、よいところがあると思う。 (「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」をあわせた値)	80.6	80.2	74.4	70.4	68.0	63.1
7	将来の夢や目標を持っている。 (「もっている」「どちらかといえば、もっている」をあわせた値)	92.5	89.4	86.8	77.2	73.0	71.7
8	普段(月～金曜日)、1日当たり3時間以上、テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりする。 (「4時間以上」「3時間以上、4時間より少ない」をあわせた値)	35.5	40.4	43.3	38.4	32.7	36.5
9	普段(月～金曜日)、1日当たり2時間以上、テレビゲームをする。 (「4時間以上」「3時間以上、4時間より少ない」「2時間以上、3時間より少ない」をあわせた値)	17.9	18.8	23.0	22.3	19.1	21.6
10	普段(月～金曜日)、午前6時30分より前に起きる。 (「午前6時より前」「午前6時以降、午前6時30分より前」をあわせた値)	36.6	32.7	36.8	37.4	28.3	34.3

11	普段（月～金曜日）午後１１時前に寝る。 （「午後９時より前」「午後９時以降、午後１０時より前」「午後１０時以降、午後１１時より前」をあわせた値）	91.2	83.8	83.7	47.9	26.5	32.4
12	今住んでいる地域の行事に参加している。 （「している」「どちらかといえば、している」をあわせた値）	66.9	60.6	61.6	42.5	28.2	34.3
13	近所の人に会ったときは、あいさつをしている。 （「している」「どちらかといえば、している」をあわせた値）	92.6	91.4	89.9	86.6	86.2	83.9
14	人が困っているときは、進んで助けている。 （「している」「どちらかといえば、している」をあわせた値）	88.1	87.8	79.6	82.1	80.2	74.3
15	新聞やテレビのニュースなどに関心がある。 （「ある」「どちらかといえば、ある」をあわせた値）	78.5	80.1	66.9	76.9	74.5	64.2
16	家の人と学校での出来事について話をする。 （「している」「どちらかといえば、している」をあわせた値）	81.6	80.1	74.2	68.7	65.3	63.7
17	学校の規則（きまり）を守っている。 （「きちんと守っている」「だいたい守っている」をあわせた値）	93.4	93.0	89.2	92.6	91.4	90.1
18	家の手伝いをしている。 （「よくしている」「時々している」をあわせた値）	88.5	84.4	80.2	67.5	64.6	64.8
19	学校で好きな授業がある。 （「ある」「どちらかといえば、ある」をあわせた値）	96.0	95.9	94.0	88.4	84.0	80.3

教育委員会の自己評価

平成２２年度に抽出調査にて実施した「全国学力・学習状況調査」の結果を見ると、さいたま市の児童生徒の平均正答率は、全国や埼玉県との比較において、４年連続で大きく上回る結果を得ることができました。このことは、「さいたま市学校教育ビジョン」に基づいた様々な施策や事業が効果的に展開されていることを裏付けているものと考えております。

特に、校長を中心とした日々の教育実践及び授業研究等の取組に加え、「学びの向上さいたまプラン」の推進は、児童生徒の基礎学力向上の礎となっております。

また、全校に配置されている「少人数指導サポートプラン臨時教員補助員」及び「学校図書館司書」は、指導主事の年間延べ１,０００回を超える学校訪問とともに、児童生徒一人ひとりの確かな学力の向上と個性を生かす教育に大きな成果をもたらしていると考えます。

今後も、児童生徒の基礎学力の定着に向けた教員の指導力の向上、各種の補助員、支援員の効果的な配置の検討等を、知育の総合的な振興策である「学びの向上さいたまプラン」と連携させ、引き続き充実していくことが大切であると考えています。

１ 「学びの向上さいたまプラン」の推進

教育行政点検評価委員会委員の意見

・学校図書館で、現状では難しいのだろうが、市立図書館で借りてきた本を学校で返すことができるようになれば、子どもたちももっと本を借りやすくなるのではないかな。

・学校図書館と市立図書館の連携はうまくいっていると思う。これからは、学校図書館の基礎的な使い方や授業でどのように使うのか、というようなことを教員向けに研修することも必要だと考える。

・外国語指導助手について、費用の問題もあるとは思っているのだが、もう少し人数を増やして、小学生を指導する頻度を上げられるようにしてほしい。

・教職を目指す学生にアシスタントティーチャーとして、これからも積極的に学校に入ってもらい、その中から優秀な教員を確保できるよう工夫してほしい。学生の活動ぶりを学校長が評価し、採用試験に反映できるなら、学生にとってもやりがいにつながる。

・全国学力・学習状況調査結果を見ると、「学校で好きな授業がある」と回答した割合がかなり高い。学習意欲の高さが、平均正答率の高さにつながっているのではないかな。

・全国学力・学習状況調査で、平均点が気になるのは仕方のないことだとは思いますが、それに一喜一憂しているようではいけない。教員にとっては、調査結果は自分の教え方に対する結果でもある。児童生徒がつまづいているところを分析し、教員自身の学習指導の改善に役立てていくという視点で、子どもの学力調査を活用した方がよい。現場の教員にも、そのような感覚を持ってもらいたい。

・「教育は人なり」と言うように、いろんな施策を計画することも大事だが、結局は現場の教員が実践するかどうかにかかっている。だから、優秀な教員を確保し、また養成していかないといけない。

2 「子ども潤いプラン」の推進

施策の概要

心の教育推進計画「子ども潤いプラン」を基に、家庭、学校、地域社会等が一体となって、コミュニケーションの基礎になる「はい」「おはようございます」「ありがとうございます」「ごめんなさい」の心を潤す4つの言葉推進運動などの取組を推進し、自他を尊重する心、正義を愛する心、感動する心をみがきます。



主な事業の取組の状況

心のサポート推進事業の充実

すべての市立中学校にさわやか相談員とスクールカウンセラーを配置するとともに、小学校専任のさわやか相談員を13名配置するなど、市立小・中学校の教育相談体制の充実を図りました。

また、市内4か所の教育相談室と適応指導教室では、専門的な立場から児童生徒や保護者、教職員等に対するきめ細かな支援を行いました。また、専門医による教育相談や市立病院に入院中の児童生徒に対して、学習や相談をとおして心の安定を図り学校復帰を支援する院内学習室の設置などの多様な取組を進めました。

さらに、生命尊重教育の推進、いじめ対策プロジェクトチームの設置、緊急時のサポート体制の整備等を通して、いじめ問題への迅速な対応や事故の未然防止に努めました。

道徳教育の推進

道徳教育の推進の指針や指導の重点を示し、また、国の指導者養成研修の内容を普及することや、さいたま市独自の読み物資料を掲載した「心豊かなさいたま市の子どもをはぐくむために」を発行することで、各学校における道徳教育の指導の充実を図りました。

また、学校公開や授業参観における授業の積極的な公開を実施し、道徳の時間について共通理解を深めるとともに、ゲストティーチャーとして授業に参加いただいたり、心のノートを活用し家庭において継続した取組を促したりすることで、学校・家庭・地域が一体となって進める道徳教育を推進しました。

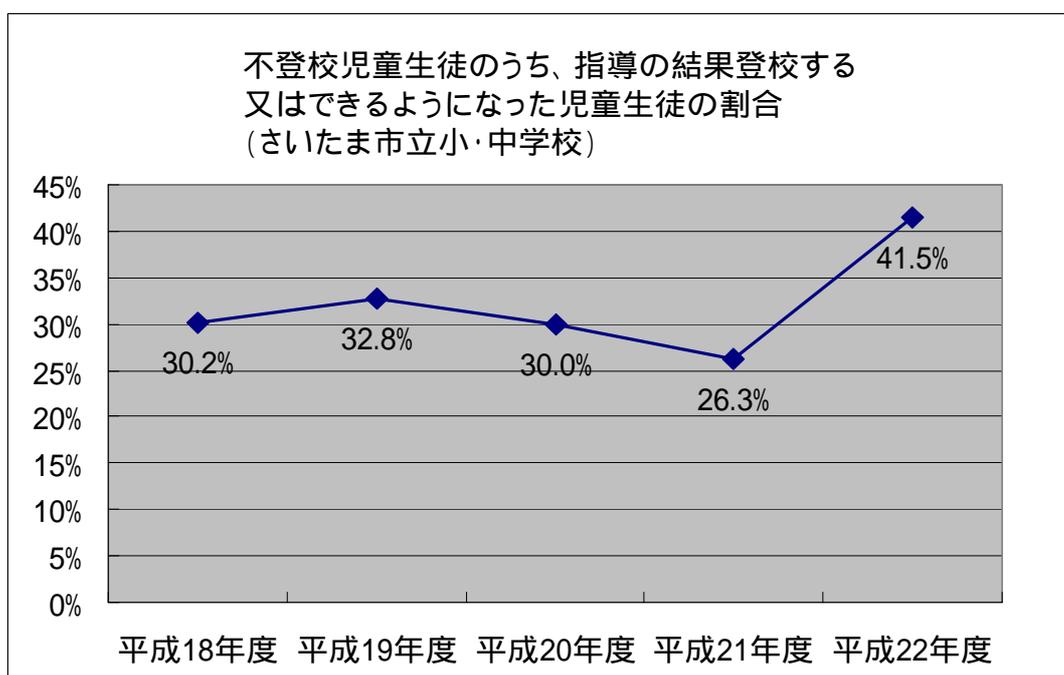
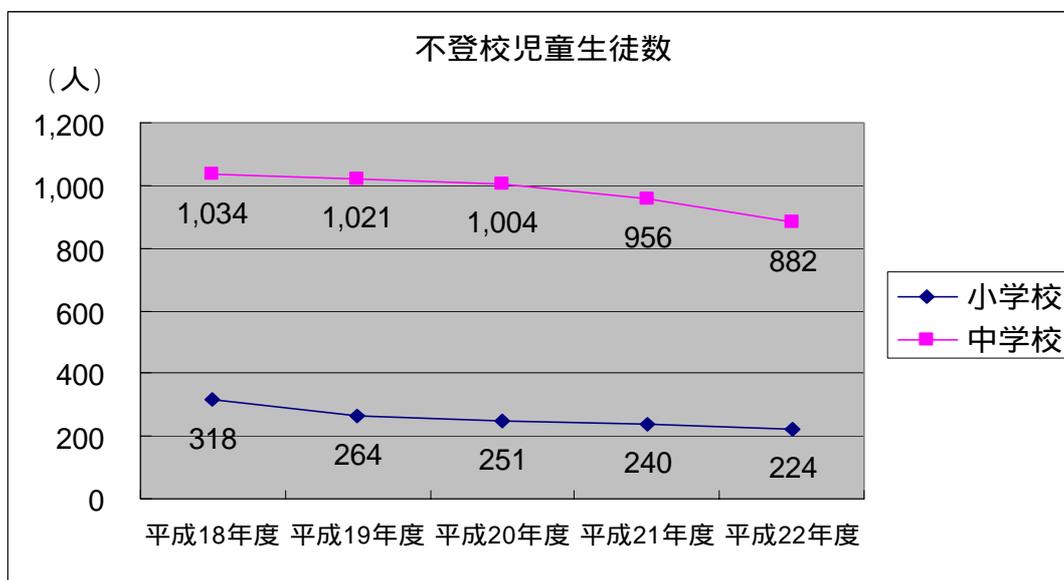
学校・学級支援員の配置

身体面や行動面で配慮を必要とする児童生徒や、生徒指導上の諸問題にかかわる児童生徒の在籍している学校139校に学校・学級支援員を延べ168名配置し、学級運営の改善やきめ細かな指導の充実を図りました。

自然体験活動

山野・林間の生活を通して自然に親しむことにより、児童生徒の心身の健全な発達を図り、規律ある集団生活によって望ましい生活態度を身に付けることをねらいとして、館岩少年自然の家及びホテル南郷(福島県)、赤城少年自然の家(群馬県)、六日町山の家(新潟県)を利用し、2泊3日程度の日程で、市立小・中学校の「自然の教室」を推進しました。これにより、登山、源流探検、野外炊飯、星空観察、農村生活体験、スキーなどの多様な体験を通して、自然への畏敬の念を育て、自然とともに生きる知恵などを身に付ける機会としました。

指標・参考データによる達成状況



教育委員会の自己評価

すべての中学校に、さわやか相談員やスクールカウンセラーを引き続き配置するとともに、小学校専任のさわやか相談員の配置、いじめ対策プロジェクトチームの設置等により、児童生徒の心をサポートする取組を積極的に実施いたしました。

その結果、様々な要因や背景で年間30日以上欠席をした不登校児童生徒数は、平成20年度の1,255人、平成21年度の1,196人、平成22年度の1,106人と確実に減少傾向にあります。また、不登校児童生徒1,106人のうち年間30日以上欠席したものの不登校の状態から継続して登校できる状態となった児童生徒は、459人であり、不登校児童生徒数全体の41.5%で、前年度より15.2ポイント増加しました。さらに、継続した登校には至らないものの断続的に登校できるようになった児童生徒は226人で、不登校の状態から継続して登校できるようになった児童生徒459人と合わせると685人となり、その割合は不登校児童生徒数全体の61.9%となりました。

しかしながら、不登校の問題は、いじめ問題と同様、保護者、地域と連携を深め、根気強く取り組むことが重要であると考えています。今後も、学識経験者、保護者、学校関係者などで構成する道徳教育推進委員会を引き続き設置したり、児童生徒の心の状況を多角的・多面的に把握するためのアンケートを実施したり、市立教育相談室や適応指導教室と学校との連携を深めたり、保護者との協力体制をさらに強いものにするなどして、総合的な取組を充実させ、課題の解決に努めてまいります。

教育行政点検評価委員会委員の意見

・授業が始まって席に座ってられない子どもを、担任以外の先生が支援しているのを見かける。学校・学級支援員を配置したことで、担任の負担がかなり軽減されたと思う。年々、授業に集中できない子どもが増えてきている状況もあるので、できればもっと学校・学級支援員の人数を増やして欲しい。そうすれば、子どもたちもより落ち着いて授業を受けられるようになる。

・ 館岩少年自然の家は老朽化が進んでいるようだが、子どもたちが引き続き充実した自然体験活動を行えるよう、施設に手を入れながら維持をして欲しい。また、あれだけの立派な施設なのだから、子ども会や自治会など一般の団体にも利用を呼びかけて、“さいたま市民の宝”として活用を図って欲しい。

・ 不登校児童数を全市の数字として改めて見て、その数の多さに驚いた。子どもたちは色々な要因があって不登校になっているのだと思うが、学校、保護者、地域など各方面が問題を共有して、できるだけ子どもたちが学校に行けるように取り組んでいかなければならない。

・ 義務教育段階で不登校を無くすことはとても大事なことで、そのまま放置しておくと、深刻な引きこもり問題へと発展し、国が内部から崩壊していくことにもつながってしまう。学校にいる間に手厚いサポートをして、不登校児童生徒の数を減らさなければならぬ。

・ 子どもたちが、小学校から中学校への円滑な接続ができるよう、小・中学校両方の免許を持っている教員を活用し、小学校と中学校の交流人事を検討することも必要ではないか。

3 「子どものための体力向上サポートプラン」の推進

施策の概要

子どもの体力向上のための総合的な振興策「子どものための体力向上サポートプラン」を引き続き推進し、「なわとび・逆上がりプロジェクト」や体力アップキャンペーンの実施等をとおして、児童生徒の体力・運動能力の向上を図ります。

主な事業の取組の状況

「なわとび・逆上がりプロジェクト」の実施

小学校の体育授業や体育的活動を中心に、学校の実態に応じて、なわとびや鉄棒に関する取組の充実を図りました。

また、なわとびや逆上がりに関するチャレンジメニューを充実させ、鉄棒（逆上がり）指導の手引きを作成するなどして、学校へのサポート体制を整備しました。今後、各学校の推進担当者を中心に実技伝達講習会の講習内容を全教員へより一層周知していくなどして、成就率の向上を図ります。

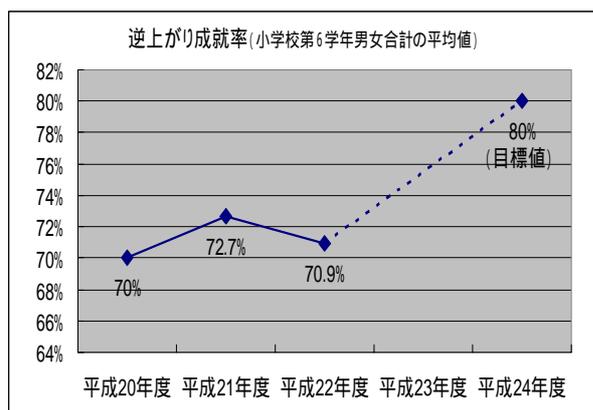
体力アップキャンペーンの推進

市立小学校で共通する運動を行い、記録に挑戦することにより、運動に親しむ習慣をはぐくむ体力アップキャンペーンを実施し、児童に挑戦結果を記録できる「体力アップチャレンジカード」を配付しました。また、「長なわ8の字跳び」の記録をホームページに掲載することで、児童の意欲の向上を図りました。

部活動指導員派遣事業の推進

地域の教育力を取り入れた効果的な部活動を行うことを目指し、小・中・高等学校の部活動に対して、協力者として地域の人材の中から専門的指導力を備えた「部活動指導員」を89校に258人派遣しました。

指標・参考データによる達成状況



長なわ8の字跳びとは、なわを回す2人の外側を8の字に巡回しながら、1人ずつ回っている長なわに入って跳ぶ跳び方（跳び手の人数は自由となっている）です。

参加グループは、体力アップキャンペーンに参加しているグループで、1グループの構成人数は自由となっているため、数名から数十名まで様々です。1クラス1グループとは限りません。

平成22年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果概要（実技）

【小学校】

性別	種目	全国	さいたま市	埼玉県	大都市
男子	握力	16.91	16.05 x	16.44	16.70
	上体起こし	19.28	19.91	20.40	19.25
	長座体前屈	32.56	33.25	33.17	32.58
	反復横とび	41.47	42.03	42.76	40.65
	20mシャトルラン	51.29	52.44	54.19	49.57
	50m走	9.38	9.26	9.27	9.35
	立ち幅とび	153.44	156.11	157.19	153.68
	ボール投げ	25.26	22.96 x	23.28	24.78
	体力合計点	54.36	54.63	55.34	53.91
女子	握力	16.37	15.56 x	15.97	16.14
	上体起こし	17.74	18.57	19.27	17.60
	長座体前屈	36.74	37.16	37.89	36.93
	反復横とび	39.17	39.79	40.85	38.15
	20mシャトルラン	39.65	40.55	42.92	37.25
	50m走	9.65	9.57	9.53	9.65
	立ち幅とび	145.20	147.00	149.60	144.87
	ボール投げ	14.58	13.11 x	13.64	14.06
	体力合計点	54.89	55.09	56.59	54.14

【中学校】

性別	種目	全国	さいたま市	埼玉県	大都市
男子	握力	29.70	29.03 x	29.27	29.26
	上体起こし	26.98	28.41	29.01	26.76
	長座体前屈	43.08	44.59	45.19	42.92
	反復横とび	51.04	52.54	52.42	50.25
	持久走	395.46	380.16	381.88	401.62
	50m走	8.04	7.97	7.94	8.09
	立ち幅とび	195.37	195.61	195.75	194.44
	ボール投げ	21.23	21.09 x	21.53	20.88
	体力合計点	41.71	42.76	43.23	40.80
女子	握力	23.88	24.23	24.31	23.60
	上体起こし	22.33	24.87	25.13	22.24
	長座体前屈	44.59	46.80	47.09	44.81
	反復横とび	44.97	46.33	46.33	44.44
	持久走	294.77	277.51	278.15	297.80
	50m走	8.90	8.75	8.70	8.94
	立ち幅とび	166.63	171.29	171.05	165.53
	ボール投げ	13.29	12.96 x	13.32	12.95
	体力合計点	48.14	50.66	51.28	47.28

「 」 全国平均値を本市が上回っている

「 x 」 全国平均値を本市が下回っている

教育委員会の自己評価

児童生徒の体力については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をみますと平成20年度～22年度で「握力」と「ボール投げ」を除く、すべての種目において全国平均値を上回っており、「新体力テスト」においても過去5年間の結果をみると、前年度の平均値と同程度もしくは上回る項目が108項目以上を維持しており、本市の子どもたちの体力低下傾向には歯止めがかかってきたものと受け止めております。なお、「握力」と「ボール投げ」については、記録向上へ向けた各校の工夫された実践例を研修会等で紹介し、授業の準備運動等で実施するよう働きかけてまいります。

平成22年度の「補助逆上がりの達成率」の男女合計の平均値は、93.1%であり、「なわとび・逆上がりプロジェクト」における平成22年度の目標値(93%)を上回っています。しかし、補助板を使用しない「逆上がり」の達成率は、第6学年が男女とも昨年度の本市平均を下回るなど伸び悩んでおります。これは、基礎的な運動感覚づくりや練習機会の不足が起因するものと考えられるため、「逆上がり補助具」の配付、研修会等の実施により、改善と充実を図ってまいります。一方、長なわ8の字跳び参加グループ数は、平成21年度の1,311グループから3,655グループへと約2,300グループ増加しております。

これは、教員の体育実技講習会や「子どものための体力向上サポートプラン」における「なわとび・逆上がりプロジェクト」等の重点事業を積極的に推進したことにより、児童生徒の運動への関心と意欲が高まり、それが成果として表れたものと受け止めております。

今後も、「子どものための体力向上サポートプラン」の各事業に精力的に取り組んでいくことにより、学校、家庭、地域が連携して、子どもが積極的に外遊びやスポーツに親しむ習慣や意欲を培うことにより、児童生徒の体力向上に努めていきたいと考えています。

教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・中学校の教員は部活動にかなりの時間を取られているので、地域の専門的指導力を持った人材を活用するのは、大変有効である。
- ・体力の低い部分だけではなく、総合的にバランスよく子どもたちの体力を向上させる取組をしていって欲しい。
- ・体力は、体育の授業だけではなく、遊びや生活習慣とも密接に関連しているものである。小学校低学年から多様な動きを総合的にさせるようにしないといけない。最近はやらなくなったが、雑巾掛けは体の色々な部分を一度に鍛えられるよい動きだと思う。全国平均と比べることもいいが、10年前と比べてどうなっているのか。底値安定では仕方がない。

4 子どものコミュニケーション力の育成

施策の概要

小・中一貫「潤いの時間」の英会話や人間関係プログラムの着実な実施や、「あいさつ運動」の推進などをおして、児童生徒が、豊かな人間関係を構築する上で重要な「コミュニケーション力」をはぐくみます。

主な事業の取組の状況

小・中一貫「潤いの時間」(人間関係プログラム)の展開

児童生徒のコミュニケーション力の育成をねらいとして、コミュニケーションスキルを体験的に学習する「人間関係プログラム」を引き続き推進しました。さらに、「親子支援プログラム」の体験講座を開設し、家庭や地域社会への啓発に努めました。

小・中一貫「潤いの時間」(英会話)の展開

「英語によるコミュニケーション力」の育成を目指し、各区における研究推進の中心的役割を担う「研究推進モデル校」を29校指定し、改訂したカリキュラムに基づき、取組の一層の充実を図りました。

中学生職場体験事業「未来くるワーク体験」の充実

中学生にキャリア教育の一環として、望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、異世代とのコミュニケーション力を高め、学ぶことや働くことの意義や大切さを考えさせる機会として、中学生職場体験事業「未来くるワーク体験」を市内の延べ2,869事業所の協力のもと、全市立中学校で実施しました。

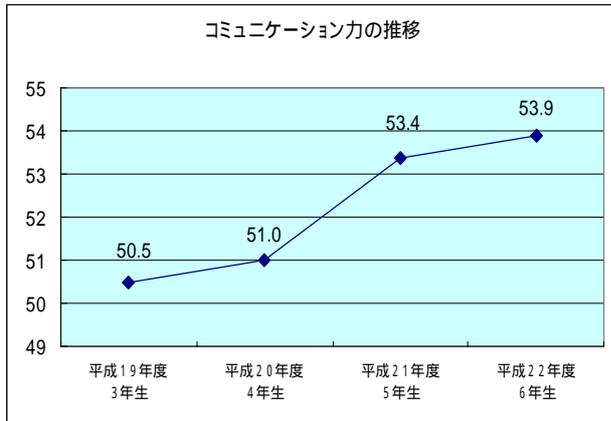
「あいさつ運動」の推進

「おはようございます」「はい」「ありがとうございます」「ごめんなさい」の「心を潤す4つの言葉」推進運動を全市的に実施しました。

また、すべての市立小・中学校で「あいさつ運動」に取り組むとともに、「あいさつ運動推進モデル校」として、小・中学校20校を指定するなどして、家庭や地域の協力も得ながら、あいさつや礼儀を踏まえた言葉があふれる学校づくりを進めました。

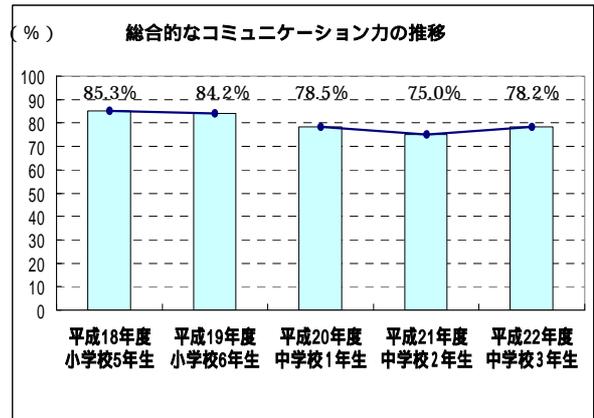
指標・参考データによる達成状況

「人間関係プログラム」に係る調査集計結果より



上のグラフは、児童生徒への調査項目のうち「相手とのかわり方の中で、人間関係をつくり上げていくコミュニケーション力」(7項目)と「言葉のやりとりによるコミュニケーション力」(5項目)の2つの要素を分析し、その平均を市標準(50)と比較し推移を表したものの。

「英会話」に係る調査集計結果より



上のグラフは、コミュニケーション力の要素にかかる11の調査項目に対する、肯定的な回答の割合を平均した数値の推移を表したものの。

教育委員会の自己評価

コミュニケーション力の育成については、小・中一貫「潤いの時間」(人間関係プログラム)に係る調査では、人間関係をつくり上げていく力や、自分の意思をうまく相手に言葉で伝えられる技術が、年々向上傾向にあります。

また、小・中一貫「潤いの時間」(英会話)でも、平成18年度小学校5年生の平成22年度までの追跡調査によると、コミュニケーション力の要素である「身振りや表情を含め自分を伝えようとしている」など11の調査項目について、肯定的な回答の割合を平均した数値が、高い水準で推移しています。

これらは、本市独自の教育活動である、小・中一貫「潤いの時間」の継続的な取組による成果であると考えています。

今後も、児童生徒が「潤いの時間」ではぐくんだ力を生かし学校及び地域において生き生きと活動できるよう、「潤いの時間」と各教科等との連携をさらに深め相乗効果を高めていくとともに、学校、家庭、地域、行政がしっかりと手を携えて、あいさつ運動や未来くるワーク体験等の一層の充実と推進を図っていくなど、「さいたま市教育総合ビジョン」の理念の下、児童生徒の豊かなコミュニケーション力の育成に努めてまいります。

教育行政点検評価委員会委員の意見

・ P T Aでも呼びかけて、親子支援プログラムを体験するようにしている。非常によくできたプログラムであり、実際に体験してよかったと思った。人間関係が希薄になっている今の状況では、このような取組は必要なだろう。

・ 大人でもコミュニケーションをとるのが苦手な人が多くいる中で、子どもの時からコミュニケーションについて学ぶ機会を得るのは大事である。子ども同士だけではなく、地域との協働を通じて、大人ともコミュニケーションがとれるよう学んでいけたらよいと思う。

・ 家庭でも、学校でも、地域でも、人間関係が以前より希薄になってしまっている。以前は自然と身に付いていたコミュニケーション力が、思うように身に付かなくなっている。子どもたちにコミュニケーション力を身に付けさせることは非常に大事であり、さらに充実させて欲しい。

・ 中学生職場体験事業「^み_ら未来くるワーク体験」では、各学校で協力事業所を見つけるのはかなり大変だと思う。教育委員会でも紹介等の支援をしてほしい。生徒たちは、日々の生活の中で働くことを実感しにくい状況なので、働くことを体験させるのはとても重要なことだと思う。

・ コミュニケーション力の育成で、これからの時代のことを考えて、英語に力を入れているのは分かるのだが、授業時数が限られている以上、思考を行う母語である国語の充実にももっと力を入れた方がよいのではないか。

また、特別支援教育に、外国人への日本語教育の方法を取り入れて欲しい。従来の国語の指導法では、コミュニケーション力の向上に限界があることを実感している。

5 学校・家庭・地域・行政の連携

施策の概要

子どもの生活習慣向上のためのキャンペーン、「さいたま土曜チャレンジスクール」
「『自分発見！』チャレンジさいたま」などの取組を充実させ、学校・家庭・地域・行政の連携により、社会全体の力で「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもを育成します。

主な事業の取組の状況

子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの実施

児童生徒の生活習慣の一層の向上を図るため、学校・家庭・地域・行政が協力し、「早寝・早起き・朝ごはん」や「手伝い」、「ノーテレビ・ノーゲームデー」を呼びかける、子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンを実施しました。平成22年9月に実施した調査では、小学生が9割程度、中学生が7割程度、家の手伝いに取り組みました。

「さいたま土曜チャレンジスクール」の実施

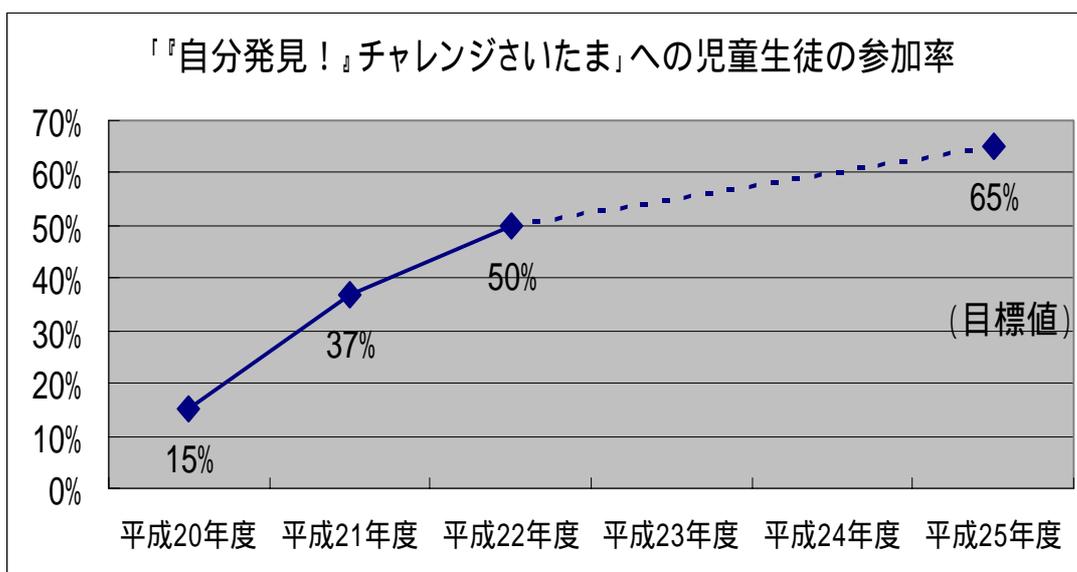
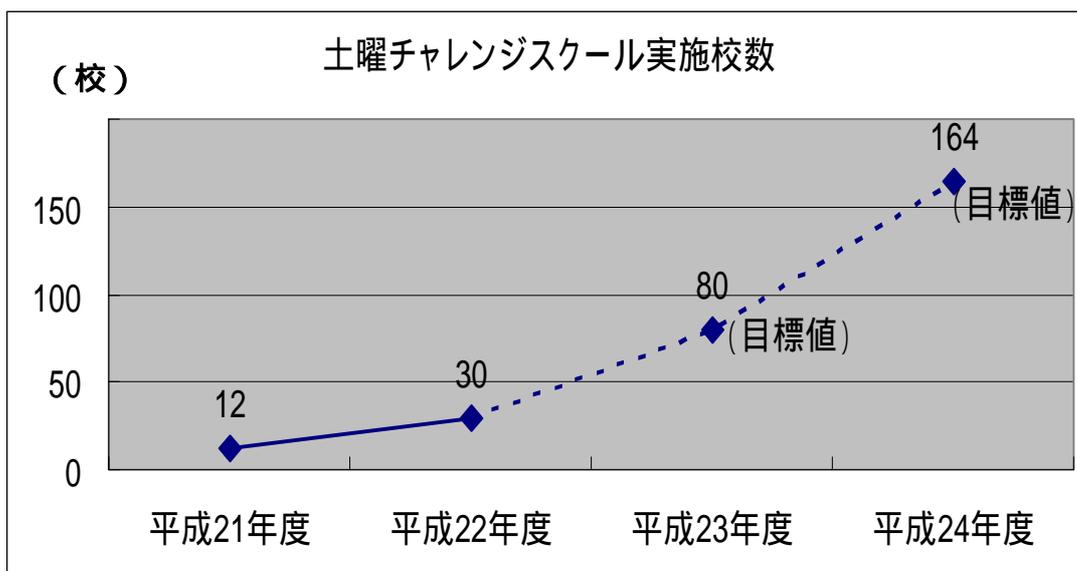
児童生徒に学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上を図るため、休業日である土曜日等に、学校の教室を活用して、児童生徒の自主的な学習等をサポートする「さいたま土曜チャレンジスクール」を30校（小学校25校、中学校5校）で実施しました。

実施にあたっては、学校地域連携コーディネーターが学校と地域の連絡調整役となり、地域のボランティアで構成された実行委員会が運営を行っています。

「自分発見！」チャレンジさいたま

「『自分発見！』チャレンジさいたま」を実施し、「自分発見パスポート」を児童生徒一人ひとりが持ち、1,024個の催しの中から自ら選択した催しにスタンプラリーをしながら参加しました。催しへの参加を通して、児童生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、自信を培い、得意分野の形成を図ることができました。平成22年度までに50%の児童生徒が催しに参加しました。

指標・参考データによる達成状況



教育委員会の自己評価

学校・家庭・地域・行政の連携については、「さいたま市学校教育ビジョン」の根幹的なスタンスであり、「ゆめをもち、未来を切り拓く、さいたま市の子ども」をはぐくむためには重要な基軸となります。「さいたま土曜チャレンジスクール」の拡大実施、「『自分発見！』チャレンジさいたま」及び「すくすくのびのび子どもの生活習慣向上」キャンペーン等において、学校・家庭・地域・行政が各々の役割を明確に意識しながら実施をしました。その結果、「さいたま土曜チャレンジスクール」では、30校で延べ3,206人の地域のボランティアの協力が得られ、子どもたちの学習に対する意欲を向上させる取組が活性化されました。

今後も引き続き、学校、家庭、地域、行政の4者が連携して、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもをはぐくみます。

教育行政点検評価委員会委員の意見

・土曜チャレンジスクールの講師を地域から入れるのに苦慮している、という話を聞く。子どもたちのニーズと、教える講師側のスキルが合致していない場合もある。続けていくことによって、少しずつそのギャップを埋めていくしかない。中学校の場合には、教科ごとに教員が異なるので、うまく調整すれば、土曜チャレンジスクールに教員を参加させられるのではないか。

・全校で実施する中で、学習をサポートする人材の確保や安全管理の問題などを、これからはより考えていかなければならないと思う。

・週休2日制に合わせて学校も土曜日を休むようになったので、授業時数が足りなくなり、その結果学力が低下している。教えることの量と質のバランスを配慮する必要がある。地域全体で子どもを育てることは必要だが、学力向上を標榜するなら、授業時数を増やして学校が土曜授業を行うことも有効である。その他、夏季休業を短縮する方法も考えられる。

6 安心・安全な教育施設の整備

施策の概要

計画的に耐震化やバリアフリー化を進め、安心で安全な教育施設を整備します。また、安全で安心できる学校づくりを目指して学校防犯体制の整備を進めます。

主な事業の取組の状況

教育施設耐震補強事業の推進

学校施設の耐震化については、積極的に耐震診断・耐震補強設計及び耐震補強工事を行うこととし、従来の計画を1年前倒しした平成24年度の耐震化完了を目指して事業を推進しました。

高齢者や障害者などの災害時要援護者優先の避難所として位置づけられている公民館についても、耐震化実施計画に沿って耐震補強工事を進め、平成25年度の耐震化完了を目指して事業を行いました。

小・中学校校舎耐震改築事業の推進

小・中学校校舎耐震改築事業については、耐震診断により、構造耐震指標が低いとされた校舎の改築に順次取り組みました。

平成22年度については、浦和別所小学校の新校舎建設工事に着手するとともに、与野西中学校特別教室棟についても、仮設校舎設置、既存校舎解体と順次行い、屋上にプールを配置した新校舎建設工事に着手しました。

公民館安心安全整備事業の推進

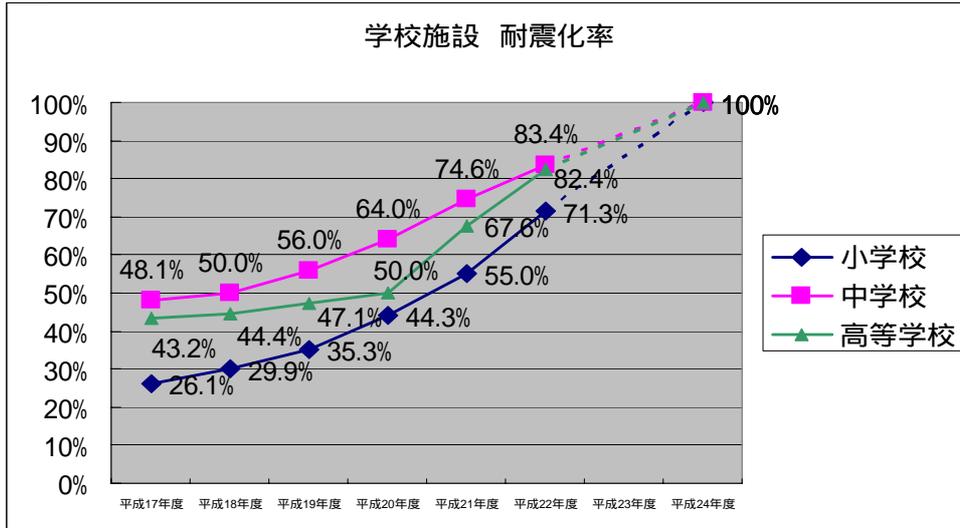
市民が快適に安心して利用することができるよう、公民館の整備を計画的に進めました。また、公民館を長期に渡って有効に活用するため、バリアフリー対応工事や防水工事等の大規模改修を計画的に行いました。

学校安全ネットワーク事業の推進

登下校や学校生活における子どもたちの安全、安心を確保するために、PTAや地域関係団体、防犯ボランティア、「子どもひなん所110番の家」、警察等関係機関との連携を一層深めながら、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」を推進しました。平成22年度末には、見守り活動に参加している地域の方々が約18,000人となっています。

また、「学校安全ネットワーク」を拡充・強化するために、児童への防犯ホイッスルやブザーの配付等に引き続き取り組むとともに、配達・運送・運搬等の事業者の方々と、不審者を目撃したときに警察へ通報する仕組みについても検討いたしました。

指標・参考データによる達成状況



教育委員会の自己評価

教育施設の耐震補強工事については、計画に沿って実施し、施設の耐震化率は、小学校71.3%、中学校83.4%、高等学校82.4%、公民館91.1%となりました。平成24年度の学校施設及び平成25年度の公民館の耐震化完了に向けて、引き続き工事を進めていきます。また、施設の老朽化対策やバリアフリー対応工事、学校安全ネットワークの推進にも積極的に取り組みました。

学校・公民館等の教育施設は、災害時は市民の避難場所にもなることから、今後も、引き続き、安心・安全な施設となるよう整備を進めていくことが重要であると考えています。

教育行政点検評価委員会委員の意見

・大震災が起きたことを理由にして耐震化が前倒しされ、最優先事業となるのはわかるが、ソフト面に向けるべき予算が、耐震化にすべて使われてしまうようでは本末転倒だ。学校は避難所のためではなく、教育目標を達成するためにある。あくまでも別枠で考えるべきだ。

・学校安全ネットワークについては、PTAや地域も、「子どもを守る」という認識の下、一丸となって協力しながら事業を進めている。定着するのにずいぶん苦労したようだが、ようやく地域でも慣れてきたところだ。

・登下校時の子どもの安全が、地域や保護者の見守りもあって守られているところだが、メールで、緊急時には保護者へ連絡が届くような仕組みもできていると聞いている。いろんな手段を用いて、子どもの安全がより守られるようにして欲しい。

・普段の避難訓練のあり方を考えなければいけない。昼と夜とでも対応が変わってくるはずだ。市の職員だけでなく、教員やP T Aと一緒に、避難所運営も含めて訓練する必要があるのではないか。今回の震災を教訓に知恵を出し合うことも必要だ。

7 教育環境の整備

施策の概要

教育内容、教育方法等の変化や、環境との共生など今日的課題に対応し、充実した教育活動を展開するために、教育環境の整備に取り組みます。

主な事業の取組の状況

学校における食育の推進

食育推進の一環として、各学校が田や畑で食物を育てる「学校教育ファーム事業」に取り組めるよう必要な環境整備を進め、82校で実施しました。学校給食においては、地場産物の活用や米飯給食を一層推進しました。また、保護者や市民が食育を推進するよう「さいたま市学校給食週間記念講演会」を1月に実施しました。

「さいたま市特別支援教育推進計画」の推進

「さいたま市特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援学級を小学校1校、中学校1校の2校に開設するとともに、平成23年度の開設に向けて、小学校4校、中学校3校の7校の開設準備を進めました。また、特別支援ネットワーク連携協議会を中核として、特別支援教育に係る教育環境の整備、教育相談の充実、教職員の専門性の向上、啓発活動の推進などに努めました。

市立高校「特色ある学校づくり」の推進

単位制や探究型の教育課程の導入などを通して、市立高等学校教育の向上を図る「特色ある学校づくり計画」の策定を進めました。

また、浦和中学・高等学校の中高一貫教育に関しては、6年間を見据えたカリキュラムを学校のホームページで公開したり、数学の教材を市立中学校に提供したりして、カリキュラムの充実とその成果の市内中学校への普及に努めました。

市立小学校の新設

浦和美園駅周辺における土地区画整理事業の進展に伴う児童数の増加に対処するため、平成24年度の開校を目指して、新設小学校の建設工事に着手しました。

市立特別支援学校の新設

肢体不自由の児童生徒の通学にかかる負担の軽減を図るため、平成24年度の開校を目指して、緑区三室に新設する特別支援学校の建設工事に着手しました。

情報教育の充実

I C Tを活用した「魅力ある授業、分かる授業」を実現するために、学校のI C T環境を整備し、校内L A N及び情報機器を有効に活用した授業を推進して、児童生徒の情報活用能力を育成しました。

また、「しあわせ倍増プラン2 0 0 9」に位置づけられた、携帯・ネットアドバイザー制度により、メディアリテラシー教育を推進し、情報モラルの指導の充実を図りました。

学校環境の整備

学校の芝生化については、グラウンド改修工事の一環として校庭や中庭などに整備を進め、新たに小・中学校3校で実施しました。

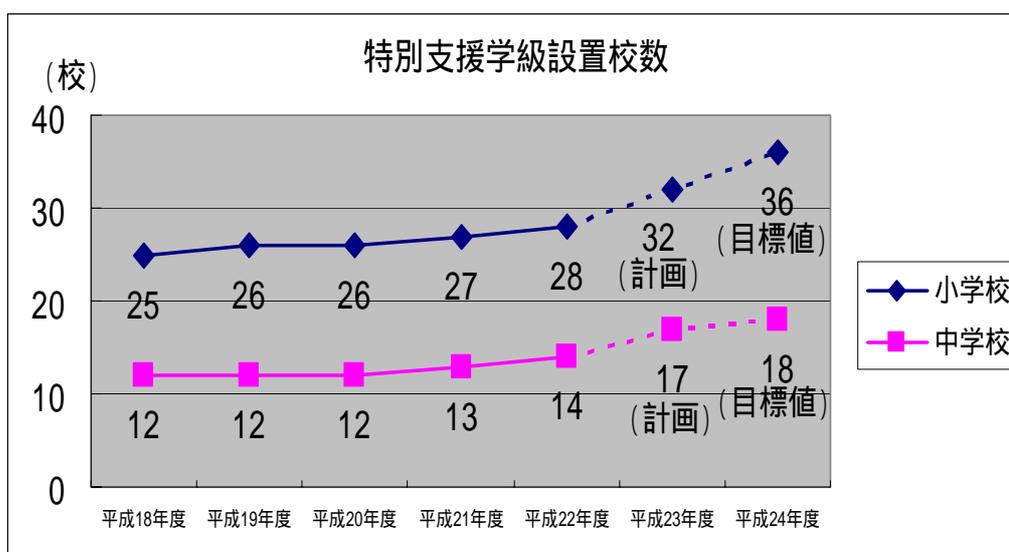
みどりのカーテン事業については、平成24年度末までにすべての市立学校で実施することとし、平成22年度は、小・中学校及び特別支援学校合わせて51校に設置しました。

太陽光発電設備の整備については、環境学習の教材としても活用するため、小・中学校合わせて4校に設置しました。

学校給食施設の整備

地場産食材を使用した給食の提供など各学校の特色を生かした、豊かできめ細かな食の指導を推進するため、単独校調理場方式への移行に引き続き取り組み、岩槻小学校外1校の給食施設整備及び上里小学校の実施設設計を行いました。

指標・参考データによる達成状況



通学の安全性や利便性などを総合的に考慮し、新たな設置を進めていきます。

教育委員会の自己評価

教育環境の整備については、新規に設置する学校2校の建設工事の着手、給食設備の設置、校庭の芝生化や緑のカーテン事業、情報教育の充実等を着実に進めました。

また、特別支援教育については、さいたま市特別支援教育推進計画に基づいた各種事業を積極的に行い、その結果「しあわせ倍増プラン2009」による特別支援学級等の新たな設置についても計画どおり順調に実施できました。

今後も、さいたま市教育総合ビジョンで示した目指す子ども像を実現するために、教育環境の整備を多方面から進めてまいります。

教育行政点検評価委員会委員の意見

・学校給食は、子どもたちにとっては楽しい時間である。給食の食材の安全性の確保には引き続き注意を払って欲しい。

・発達障害を含む特別支援教育への対応を考えると、今後、学校には空き教室がなくなってしまうのではないかと懸念されている。それくらい、発達障害の子どもが増えている。発達障害に関する教員向けの研修を今以上に行うことも必要だ。

・緑のカーテン事業で、毎年苗を買っているようだが、けっこう経費がかかるようだ。前年度育てたものの種を取っておいて、翌年播種しても問題なく育つ。種を融通しあえば、あまりお金をかけなくても事業ができると思う。

・情報モラルを教えるのは、情報教育の基礎である。モラルに反することを行うのは犯罪なのだ、ということを小さいときからしっかりと教えていかないといけない。

・携帯電話のオンラインゲームサイトから、有害なサイトへと巧妙に誘導するような仕組みができていたりする。子どもたちには、そのようなことも具体的に教えるべきだ。

・中高一貫の市立浦和中学校ができて5年目になる。データやノウハウも蓄積されてきたと思うので、その成果を生かすべく他の市立中学校にもっと普及して欲しい。

・来年度に中高一貫校初の卒業生が出る。どんな成果や問題点があったのかを、是非追跡調査し、公表して欲しい。

8 生涯学習活動の推進

施策の概要

「さいたま市生涯学習推進計画」に基づき、だれもがいつでも学べるための学習環境づくり、多様化する学習ニーズに応える多彩な学習機会の提供、学んだ成果を生かすための支援など、「学べる・選べる・生かせる」生涯学習活動を推進します。

主な事業の取組の状況

公民館の整備

南区谷田地区に善前公民館の建設を引き続き行い、平成22年9月に開館しました。また、西区内野地区の市立養護学校の敷地内に公民館を建設するため、基本設計を行いました。

親の学習事業の推進

少子化や核家族化など子育て環境が変化し、子育てする親の不安や負担が増している中で、親自身の学習を支援し、親同士の交流を図るため、親の学習事業を推進することとしました。平成22年度は、市民や有識者等による親自身の学習のあり方を検討する「さいたま市親の学習検討委員会」を設置し、親の学習プログラムを作成しました。

図書館の充実

図書館コンピュータシステムにおいて、図書の検索方法や予約方法の改善等のサービスの充実を行い、一層の利便性の向上を図りました。

また、文部科学省の呼びかけに応じ、貧困・困窮者支援、医療、福祉、法務等に関する資料の紹介・提供、相談会の開催など、地域や市民の課題解決を支援するためのサービスを提供する「図書館海援隊」に、中央図書館が11月から参加しました。

さらに、JR武蔵浦和駅前の複合公共施設内に、平成24年の開館を目指して武蔵浦和図書館の整備を進め、用地取得や図書の購入を行いました。

人権教育・啓発事業の充実

いじめや児童虐待などの様々な人権問題を解決するために、市民の人権意識の高揚を目的に講座・講演会等の啓発事業を推進しました。また、人権教育集会所の実施事業の充実と施設整備に取り組みました。さらに、教職員研修や市立小学校で児童が花を育てる人権の花運動を実施し、教職員や児童生徒の人権感覚の育成と人権意識の高揚を図り、人権教育の充実に努めました。

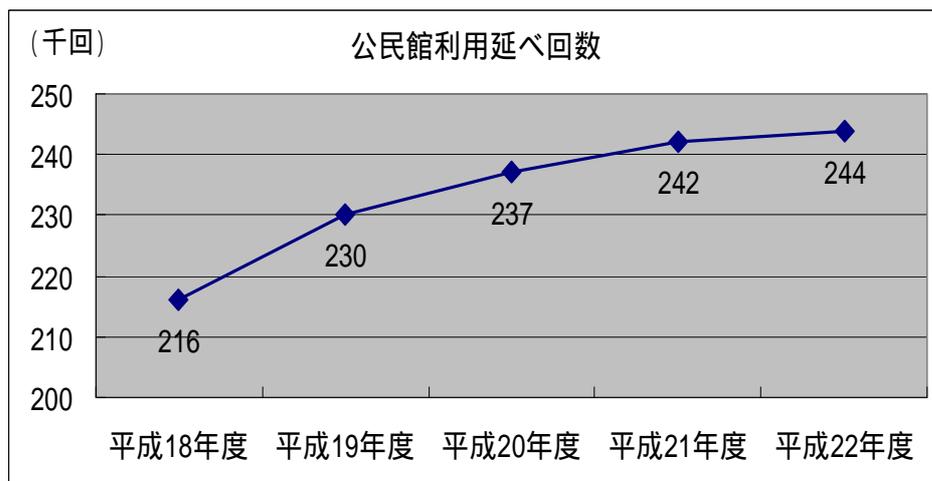
歴史的自然的資源の保存・整備

地域に残る多くの貴重な指定文化財を保存継承し、その活用を図りました。国指定史跡「見沼通船堀」では、閘門開閉実演の一般公開を行い、2,500人が見守るなか江戸時代の舟運を再現しました。また、国指定史跡「真福寺貝塚」では、確認・調査や地下レーダー探査など今後の調査計画を定め、市指定史跡「馬場小室山遺跡」では、環境保全のための植生調査を行い、両史跡の将来の整備に向けた準備作業を進めました。

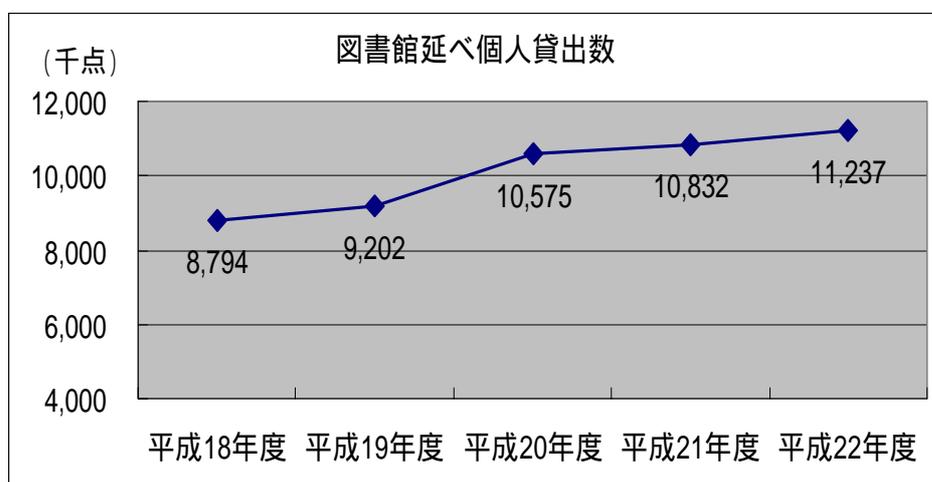
国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」では、株数調査を行い、サクラソウの保全を進めるとともに、貴重な植生の維持に努めました。

さらに、指定文化財の修復や後継者育成のための事業、埋蔵文化財の調査と記録保存の実施、その他各種調査や啓発活動等を実施することにより、本市の歴史や文化を伝える文化財の保存と活用を図りました。

指標・参考データによる達成状況



「公民館延べ利用回数」とは、生涯学習総合センターと58館の公民館における、利用団体や主催事業の利用回数の総計です。



「図書館延べ個人貸出数」とは、23館の図書館における、年間の個人貸出数の総計です。団体貸出の冊数は含んでいません。

教育委員会の自己評価

生涯学習活動の推進については、だれもが「学べる・選べる・生かせる」生涯学習環境の創造を目標に掲げ、生涯学習総合センター、公民館、図書館等社会教育施設を中心に事業を展開してきました。公民館の延べ利用回数や図書館延べ個人貸出数も順調に伸びており、特に、図書館の人口1人当たり貸出点数は、政令指定都市で1位となっています。さらに、「親の学習プログラム」の作成や、図書館コンピュータシステムの改善、図書館海援隊に参加するなどの事業に取り組み、市民の生涯学習意欲の高まりに応えることができているのではないかと考えています。

一方、博物館、青少年宇宙科学館等においては、小中学生を対象に参加体験型学習の充実を図りました。また、児童生徒の人権感覚の育成と人権意識の高揚を図るため、教職員研修、人権の花運動など、学校人権教育の充実も図りました。

今後も、市民の生涯学習に対する意識を高めるとともに、学校との連携を深め、ニーズに応じた学習機会の提供をもって、教育施策を推進していくことが重要と考えています。

教育行政点検評価委員会委員の意見

・「学べる・選べる・生かせる」のうち「生かせる」ということが一番難しい。学んだことを生かせる場があることが、大事である。このことの追跡調査ができればよい。

・図書館を子どもと一緒に利用する機会があるが、職員が親切また丁寧に相談などに応じてくれるので、気持ちよく利用できる。

また、雑誌のスポンサー事業を始めたようだが、市の財政状況が厳しい中でも蔵書を減らさないようにする、たいへんいい試みだと思う。スポンサーが見つかるようなら積極的に拡大して欲しい。

・さいたま市は図書館の活用の仕方がたいへんうまい。子どもの活字離れの解消にもかなり貢献していると思う。自信を持って事業を進めて欲しい。

・様々な人権が言われているが、人権は基本的には一つである。誰しものが等しく持っているものだけである。人権とは何か、というところから考えて事業を行って欲しい。「児童虐待としつけはどのように違うのか」というような、分かりやすいテーマから啓発を行った方がよいのではないか。

・歴史的自然的資源の保存・整備は、地味だがたいへん重要な仕事である。さいたま市の歴史や文化をしっかりと子どもたちに伝えていくことが大事である。

結びに

点検・評価の実施状況

さいたま市教育委員会では、「さいたま市教育総合ビジョン」の理念、及び「平成22年度 教育行政方針」に沿って、自己点検・自己評価を実施しました。それに基づき、さいたま市教育行政点検評価委員会を、次のとおり開催しました。

第1回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成23年8月9日開催）

- ・ 審議内容 1 6 安心・安全な教育施設の整備（4事業）
- 8 生涯学習活動の推進（5事業）

第2回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成23年8月25日開催）

- ・ 審議内容 2 1 「学びの向上さいたまプラン」の推進（5事業）
- 3 「子どものための体力向上サポートプラン」の推進（4事業）
- 5 学校・家庭・地域・行政の連携（4事業）

第3回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成23年9月1日開催）

- ・ 審議内容 3 2 「子ども潤いプラン」の推進（4事業）
- 4 子どものコミュニケーション力の育成（4事業）
- 7 教育環境の整備（7事業）

第4回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成23年9月22日開催）

- ・ 審議内容 4 総括
教育委員長への報告

この報告書は250部作成し、1部当たりの印刷経費は117円（概算）です。